

お知らせ版

2

NO.239

2月2日、早朝から降り続いた雪で、みずまきが真っ白い世界に覆われました。ここ総合運動公園も一面の銀世界。素敵な物語の1ページのようでした。

広報

T O W N M I Z U M A K I I S S U E

みずまき

<http://www.town.mizumaki.fukuoka.jp/>

# みずまき 生活情報

## INFORMATION

水巻町役場 ☎ 201-4321  
FAX 201-4423

中央公民館 ☎ 201-0401  
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472  
FAX 202-2473

総合運動公園  
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000  
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる  
・健康推進係 ☎ 202-3212  
FAX 202-3621

子育て支援センター ☎ 203-5772  
FAX 203-5806

児童少年相談センター ☎ 203-1555  
FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000  
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999  
えぶり山荘 ☎ 202-6230

障害者福祉センター ☎ 201-0794

### 商業統計調査の 調査員を募集します

- 対象 責任を持って調査業務に従事する20歳以上の人(税務、警察、選挙に直接関係する人を除く)
- 内容 5月初旬～6月下旬に調査票を受け持ちの調査地域内の事業所に配付して後日回収する仕事
- 調査件数 1人あたり30～40件
- 定員 13人
- 報酬 調査件数による
- 申込期間 3月1日(木)～16日(金) 午前9時～午後4時  
※定員になり次第締め切ります。
- 申し込み 役場企画係

## お知らせ

町排水設備指定工事店の登録を行います

町排水設備指定工事店の新規・更新登録申請を受け付けます。

●とき 3月1日(木)～9日(金) 午前9時～午後5時

●対象

▽登録期限が3月31日までの業者  
▽新規に登録をしようとする業者  
※水巻町排水設備責任技術者を1人以上専属雇用していること

●新規登録講習会 3月25日(日)

●費用 1万円

※申請用紙と排水設備設置基準書(1冊3000円)は、役場下水道課に用意しています。

●問い合わせ 役場下水道課

ご協力をお願いします  
献血車がやってきます

●とき 3月29日(木) 午後1時30分～4時

●ところ 南部公民館

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

遠賀川の河川敷をきれいに  
クリーンキャンペーン

●とき 3月18日(日) 午前10時30分

●ところ 遠賀川植木まつり会場(猪熊河川敷)

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

この家具はまだ使えます  
リサイクルプラザ展示販売

●ゴミの減量  
一環で、ゴミとして出された家具などを再生して展示販売をします。

購入希望の人は、期間中に展示品を見て申し込みをしてください。抽選後、当選者にはがきでお知らせします。

●対象 遠賀郡と中間市に住んでいる人



●ところ 中間・遠賀リサイクルプラザ(中間市)

●期間 3月5日(月)～11日(日) 午前9時～午後4時30分  
※11日は午前11時30分までです。

●抽選日 3月11日(日)の受付終了後

●搬出期間 抽選終了後～3月17日(土) 正午(配達はしません)

●問い合わせ 中間・遠賀リサイクルプラザ ☎ 245局5374番

ネズミ退治の殺そ剤を配布しています

ネズミ退治に使う殺そ剤を無料で配布しています。

希望する人は、役場環境保全係にお越しください。

●問い合わせ 役場環境保全係

安心安全な水のために  
水質検査計画(案)の閲覧

水道課は、皆さんに安全でおいしい水を供給できるように定期的に水質検査を行っています。

農地の貸し借りが簡単に  
農地の利用権設定

来年度の水質検査の場所や項目などをまとめた水質検査計画(案)ができました。水道課と町のホームページで閲覧ができます。

●期間 3月13日(火)まで

●問い合わせ 役場下水道課

農業を営む人が、町と農業委員会が行う利用権設定という方法で農地を貸し借りすると、複雑な手続きの農地法第3条の許可は不要になります。

●対象 農業を営む人

※ただし、利用権設定後に耕作面積が10アール未満となった場合に、農業委員会の選挙人資格喪失などが発生します。

●申込期限 3月15日(木)

※届出事項などに不備がない場合、5月15日(火)から有効となります。

●申し込み・問い合わせ 詳しくは役場産業振興係へ

## 税の納期限

▷固定資産税 第4期  
▷国民健康保険税 第9期  
2月28日(水)

納付はお早めに  
お願いします。

●問い合わせ 役場納税係

## 巡回交通事故相談

●とき 3月14日(水)  
午前10時～午後4時  
(受け付けは午後3時まで)

●ところ ハピネスなかま  
(中間市通谷)

●問い合わせ  
福岡県交通事故相談所  
☎ (092) 643-3168



## 県税納税通知書の内容を 点字でお知らせできます

県では自動車税と個人事業税の納税通知書を送付するときに、点字のお知らせを同封するサービスを行っています。サービスの利用を希望する人は連絡してください。

●**点字される内容** 税金の種類、納税通知書番号、納期限、税額、問い合わせ先など

●**問い合わせ** 県庁税務課 ☎(092)6433063番

## 指名願を受け付けます 遠賀・中間広域事務組合

遠賀・中間地域広域行政事務組合は、平成19年・20年度の指名願の受け付けを行います。

●**とき** 4月2日(月)～27日

## 第二保育所一時的保育の 19年度利用者登録が始まります



4月1日以降に水巻町第二保育所での一時的保育を利用する人は、3月1日から利用日の前日までに利用者登録を行ってください。

※現在、利用者登録している児童も再度登録が必要です。

- 対象** 水巻町に住民登録のある、生後5か月から小学校就学前までの児童で、水巻町の認可保育所に入所していない児童
- 登録受付場所** 役場民生児童係窓口
- ※再登録をする人は第二保育所でも手続きができます。
- 登録に必要なもの** 印鑑・乳幼児医療証・健康保険証
- ※平成18年度市町村民税課税証明書(平成18年1月1日に水巻町に住民登録の無かった保護者のみ)
- ※アレルギーなどがある場合は、病院からのアレルギー検査結果表など
- 問い合わせ** 役場民生児童係

## 募集

### 障害者地域活動支援事業の 利用者を募集します

- 対象** 知的障害がある義務教育を修了した人
- ※障害福祉サービスの障害程度区分は関係ありません。
- ところ** 障害者支援センターさくら

- (金) 午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日は除く)
- ※指名願の提出要領および指定様式の配布は3月1日(木)から行います。
- ところ** 遠賀・中間地域広域行政事務組合(遠賀町)
- 問い合わせ** 詳しくは遠賀・中間地域広域行政事務組合 ☎293局3581番へ

### 快適住まいで快適生活 県営住宅の入居者を募集

- 申込期間** 3月1日(木)～9日(金)
- ※募集する団地などが記載された申込案内は3月1日(木)から役場住宅係、北九州県営住宅管理事務所などで配布します。
- 問い合わせ** 北九州県営住宅管

- くら(遠賀町)
- 内容** 創作活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進など
- 定員** 10人(1日)
- 費用** 617円(1日)
- ※別途、食事が必要です。
- 申込期限** 3月16日(金)
- 申し込み・問い合わせ** 詳しくは役場障害者福祉係へ

理事務所 ☎691局5970番  
春風力ヌーで川くだり  
釣川に挑戦



- あなたもカヌーに乗って、春の風を感じながら川くだりを楽しんでみませんか。
- とき** 3月21日(水)
  - ところ** 釣川(宗像市)
  - 対象** 18歳以上(高校生は応募できません)
  - 定員** 30人(先着順)
  - 費用** 1000円
  - 申し込み・問い合わせ** 詳しくは北九州市立玄海青年の家 ☎741局2801番へ

### 春の宵 さくらコンサート in 芦屋釜の里

- 芦屋釜の里の大茶室で琴とフルートの演奏を鑑賞しませんか。立札席では抹茶も楽しめます。
- とき** 3月31日(土) 午後6時～9時
  - ※コンサートは時間内に2回行われます。
  - ところ** 芦屋釜の里(芦屋町)
  - 対象** 小学生以上(中学生以下は保護者同伴)
  - 定員** 160人(各回80人で先着順)
  - 費用** 1000円
  - 申し込み・問い合わせ** 芦屋釜の里 ☎223局5881番

## 講座・講演

### いちよの樹 学術シンポジウム

- いちよの樹の意外なルーツを知って、あなたの探究心を満たしてみませんか。
- とき** 3月3日(土) 午後2時～4時(受付開始は午後1時30分)
  - ところ** 中央公民館
  - 定員** 80人(先着順)
  - 講師** 佐藤征弥さん(徳島大学助教授)
  - 申し込み・問い合わせ** 中央公民館内国際交流協会 ☎201局4321番

## 広告募集中

事業所などの有料広告を募集しています。  
「広報みずまき」で会社のPRをしてみませんか?

- 契約料金** 20,000円×掲載回数  
1区画(90mm×50mm)
- ※1回の契約で3回以上の掲載となります。
- 詳しい掲載条件などは役場広報情報係まで ☎201-4321

## 相談

住民相談であなたの悩みを話してみませんか

高齢や身体が不自由などの理由で相談に来れない人は、自宅へ相談員が伺うことができます。

日常の悩みを一人で抱え込まず、気軽に相談してください。

●とき 毎週 月・水・金（祝日は除く）午前10時～午後4時（正午～午後1時は昼休み）

●ところ いきいきほーる（相談は電話でも受け付けます）

●相談員 住民相談員  
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

### 街の頼れる法律家 司法書士の無料法律相談

財産、相続、多重債務などの相談に応じます。

●とき 3月10日（土）午後1時～4時（受付は3時30分まで）

●ところ いきいきほーる

●相談員 司法書士  
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

### 行政の苦情や相談は 行政相談員の行政相談へ

行政に対する苦情や相談を受けて助言します。

●とき 3月5日（月）、19日（月）午後1時～4時

●ところ いきいきほーる  
●相談員 行政相談委員  
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

介護相談で介護の悩み一緒に考えましょう



介護のことをおなただけで悩んで思いつめていませんか。あなたの悩みを介護相談で話してください。介護に関する様々な相談を受けて介護支援専門員があなたにアドバイスします。

●とき 3月20日（火）午後1時～4時

●ところ いきいきほーる  
●相談員 介護支援専門員

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

### 援護業務の移動相談

旧軍人などの恩給や戦傷病者に対する援護、戦没者などの遺族に対する援護など援護業務全般（補装具の受付業務は除く）について、移動相談を行います。

●とき 3月22日（木）午前10時～午後1時

●ところ 県小倉総合庁舎（小倉北区）

●問い合わせ 県保健福祉部国保  
援護課 ☎（092）643局3309番

期間中は  
午後7時から20秒間、  
サイレンを鳴らします。

## 消さないで あなたの心 注意の火。 春季全国火災予防運動

3月1日（木）▶3月7日（水）

# 消防団員募集

消防団員は、会社員や自営業など別に仕事を持ちながら、消防署と協力して地域住民の生命・財産を災害から守っています。

私たちと一緒にあなたの力を町の消防団で活かしてみませんか。

- 入団資格 町内に住む18歳以上の人で誠実かつ健康な人（男性・女性は問いません）
- 待遇 水巻町非常勤特別職職員として、公務災害補償（活動中）などの身分保障があります。
- 分団管轄区域
  - ▷第1分団 立屋敷・みずほ・伊左座・二町住・二・サニーニュータウン・下二・のぞみ野
  - ▷第2分団 吉田一・吉田二・吉田三・吉田団地・宮尾台
  - ▷第3分団 頃末北・頃末南・高尾・中央区・鯉口団地・鯉口分譲・美吉野・杵・古賀・新生街・緑ヶ丘
  - ▷第4分団 古賀団地・梅ノ木団地東・梅ノ木団地西・高松・樋口・おかの台・猪熊・猪熊町住

私たちの誇りは  
皆さんを守る使命感です。



### 住宅防火のポイント

- 寝たばこは、絶対にやめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 住宅用火災警報器を設置して逃げ遅れを防止。
- 寝具や衣類は燃えにくい製品を利用する。
- 住宅のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 隣近所の協力体制を作る。

●問い合わせ 役場庶務係

さあ、みんなで一緒に楽しもう

## 春休み子どもクラブの募集を開始します

「子どもクラブ」は、各小学校の空き教室を利用して、春休みの間の子どもたちの居場所づくりを行うものです。親の就労にかかわらず誰でも利用できます。

- 対象 小学校1年生から6年生までの児童  
※6年生は3月末日までの利用となります。
- 開設時間 月曜日～金曜日の午前9時～午後3時
- 開設期間 3月26日(月)～4月5日(木)  
※土曜日、日曜日を除きます。
- 費用 日額300円
- 定員 各学校20人  
※定員になり次第締め切ります。
- 申込期限 3月9日(金)  
※申し込みが少ない場合、開設しないことがあります。
- 申し込み・問い合わせ  
役場民生児童係 ☎ 201-4321



予約制



## 3月の親子で遊ぼう すくすく広場

- とき 3月22日(木) 午前10時～11時  
※受付開始は午前9時45分です。
- ところ 水巻町子育て支援センター
- 対象 0歳・1歳の子どもと保護者
- 内容 さる・モンキー?パーティ始まるよ!

## のびのび広場

- とき 3月23日(金) 午前10時～11時  
※受付開始は午前9時45分です。
- ところ 水巻町子育て支援センター
- 対象 2歳～就学前の子どもと保護者
- 内容 さる・モンキー?パーティ始まるよ!  
※親子で遊ぼう開催のため、3月20日(火)午後、22日(木)午後、23日(金)午後は臨時休館します。なお、相談は受け付けます。



問い合わせ

水巻町子育て支援センター

☎ 203-5772 FAX 203-5806

## 建設工事などの 入札参加希望者を受け付けます

平成19・20年度に町が発注する建設工事の入札参加を希望する町内登録業者と、平成19年度に町が発注する工事や業務などの入札参加を希望する預かり業者の受け付けを行います。



### 【町内登録業者】

- 対象 建設5業種(土木・建築・舗装・管・水道施設)のうち次のいずれかに該当する業者  
▷町内に本店や支店の登記がある法人  
▷代表者が町内に住む個人事業主
- 有効期間 6月1日～平成21年5月31日  
※ただし、平成20年度に更新手続きが必要です。

### 【預かり業者】

- 対象  
▷町内登録業者以外の建設業者  
▷測量・コンサルタント業者  
▷その他の業者
- 有効期間 6月1日～平成20年5月31日  
※ただし、平成20年度に再申請が必要です。

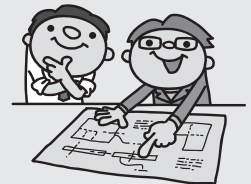
### 【受け付け】

- とき 4月2日(月)～13日(金) 午前8時30分～正午、午後1時～5時  
※土曜日、日曜日を除きます。
- ところ 役場2階203会議室

### 【要領・申請書などの配付】

下のいずれかの方法で入手することができます。

- ①町ホームページからダウンロード(無料)
- ②管財係での窓口配付(有料)  
▷とき 3月上旬～4月13日(金) 午前8時30分～正午、午後1時～5時  
※土曜日、日曜日、祝日を除きます。  
▷ところ 役場2階管財係  
※4月2日からは役場2階203会議室です。
- ③郵便請求(有料)



### ●申し込み・問い合わせ

詳しくは役場管財係 ☎ 201-4321 へ



3月上旬から要領と申請書を町ホームページから無料でダウンロードできます。  
町ホームページのアドレスは <http://www.town.mizumaki.fukuoka.jp/> です。



●問い合わせ いきいきほーる健康推進係 ☎202-3212

## 子どもの健診

■4・7か月児健康診査(今年度から4か月健診と7か月健診を合同で実施します)

20日(火)

【4か月健診】午後0時45分～

▶小児科医診察、離乳食相談など

●対象 平成18年10月24日～平成18年11月20日生まれの乳児

【7か月健診】午後1時～

▶小児科医診察、歯科指導、相談など

●対象 平成18年7月生まれの乳児

母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるオモチャを持ってきてください。

■1歳6か月児健康診査

16日(金)午後1時～

▶歯科・小児科医診察、相談など

●対象 平成17年8月生まれの幼児

●持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、歯ブラシ(ふだん使っているもの)、お茶

■3歳児健康診査

15日(木)午後1時15分～

▶歯科医診察、歯科指導、相談など

●対象 平成16年1月・2月生まれの幼児

●持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、当日の尿



## 健康相談

■いきいきほーる▷2日(金)

※午前9時30分～10時30分

▶検尿、血圧測定、健康相談など

●持ってくるもの 健康手帳

## 個別栄養相談

■いきいきほーる▷2日(金)

※午前9時30分～

▶糖尿病やコレステロール値の高い人などの個別相談

●持ってくるもの 健康手帳

※予約制です。

## エルゴメーター講習会

●とき 3月22日(木)午前9時30分～正午

●ところ いきいきほーる

●内容 運動指導士が自転車エルゴメーターの使い方と運動について話をします。

●定員 15人(先着順)

●申込方法 2月27日(火)から電話で申し込みを受け付けます。

※一度講習を受けると、その後は継続して利用できます。



## 新米パパママ教室

ママのおなかが大きくなるたびに、うれしさが一杯な反面、ちょっぴり不安もでているところかと思えます。2人で子育てについて勉強しませんか。

●とき 3月11日(日)午前10時～正午

●ところ いきいきほーる

●対象 初めてお父さん、お母さんになる夫婦

●内容 お産の経過や夫婦の役割についてのお話、おふろの入れ方やおむつの替え方の実習

●定員 15組(先着順) ●申込期限 3月8日(木)



## 19年度受講生募集

## 糖尿病重症化予防教室(DCOM:ティーコム)

糖尿病は、生活習慣を改善し合併症を予防することで、健康な人と同じような社会生活を続けられる病気です。あなたも主治医、いきいきほーるのスタッフといっしょに頑張って合併症の予防に取り組みましょう。

●対象

▷水巻町国民健康保険に加入している人

▷現在糖尿病の治療中で、町内の内科医にかかっている人

●とき 金曜日、概ね午前(年間14回開催)

●ところ いきいきほーる

●内容 医師講話、栄養指導、運動教室、血液検査など

●定員 40人 ●申込期限 3月16日(金)

無料

## 食生活改善推進員を募集します

食生活改善推進会では、地域料理教室やふれあい昼食会など、地域の健康づくりのための食育ボランティア活動を行っています。

私たちと一緒に、その活動を行ってくれる食生活改善推進員(ヘルスマイト)を募集します。あなたも食育ボランティア活動に参加してみませんか。

●定員 10人程度 ●申込期限 3月30日(金)



これまでの28年間の活動が評価され、厚生労働大臣表彰を受賞しました。

こども予防接種週間 3月1日(木)～7日(水)

# 風しん麻しんの予防接種を受けましょう

平成18年4月に麻しん・風しんの予防接種の方法が変わりました。そのため、一度も「麻しん・風しん予防接種」を受けられなかった人に、経過処置として予防接種を行っています。母子手帳を確認して、この機会にぜひ受けてください。



ほかの定期予防接種も受けることができます。事前に医療機関にお問い合わせください。

- 対象 平成10年10月1日～平成17年4月1日に生まれた人で、次のいずれかに該当する人。
  - ▷平成18年3月31日までに、麻しんまたは風しんの予防接種を受けていて、接種していないほうの予防注射を希望する人
  - ▷麻しんまたは風しんにかかった人で、かかっていないほうの予防注射を希望する人
  - ▷麻しんと風しんのどちらにもかかっていない人で、まだどちらも接種していない人

●接種期間 3月31日(土)まで

●費用 無料

●問い合わせ

いきいきほーる健康推進係 ☎ 202-3212

## ●診療時間外で接種可能な医療機関

医療機関名	3月3日(土) 午後	3月4日(日) 午前	3月4日(日) 午後
つだ小児科医院 (水巻町)	○	×	×
遠藤医院 (中間市)	○	×	×
葉医院 (中間市)	○	○	×
木村小児科 (中間市)	○	×	×
健愛記念病院 (遠賀町)	○	×	×
遠賀中間医師会病院 (岡垣町)	○	×	×
高陽診療所 (岡垣町)	○	×	×
くわのキッズクリニック (岡垣町)	○	○	×
田中ひろし小児科医院 (岡垣町)	○	○	○ 22時～24時

# 就学が困難な人に教育費を援助します

町内の小・中学校に在学、入学する人で経済的な理由で就学が困難な場合は、平成19年度の教育費の援助を受けることができます。



●対象

- ▷生活保護法による教育扶助を受けていない人
- ▷生活保護法に定められた「要保護者」と同程度に困窮している人
- ▷特に補助の必要があると認められる人

●申込期限

- ▷在校生 3月30日(金)まで
- ▷小・中学校の新1年生 入学式当日まで
- ※受付期間以降の申請は、申込翌月から認定となり月割りで支給されます。

●必要な書類

- ▷生計同一者の前年(平成18年)分の所得を証明する書類(公的年金所得者・単身赴任者なども含む)
- ※会社に勤めている人は、平成18年分の源泉徴収

票、または平成18年分の確定申告書の写し。

※それ以外(自営業など)の人は、平成18年分の確定申告書、または平成19年度の住民税申告書の写し。

▷家賃証明(公営・民間の賃貸住宅に住んでいる人は、家賃月額がわかるもの)

※家賃を口座引き落としにしている人は、引き落とし金額がわかる通帳のコピーでもかまいません。

※持家に住んでいる人は必要ありません。

●申込方法 申請用紙は役場2階の教育委員会学校教育係に用意しています。申込期間内に学校教育係で手続きをしてください。

※就学援助は所得によって認定の可否が決まりますので、前年認定された人も毎年申請してください。また、所得を証明する書類を提出しない場合は、申請を受け付けることができません。

●問い合わせ 役場学校教育係 ☎ 201-4321



# 税の申告が始まりました

## 住民税・国保税の申告

### ●対象

- ① 事業所得がある人（自営業、農業、大工、保険の外交員など）や不動産所得などがある人
- ② 公的年金や恩給などの受給者で追加控除のある人
- ③ 給与所得者のうち、給与以外に不動産、年金などの所得のある人／退職などで年末調整を受けていない人／会社から給与支払報告書が役場に届かない人
- ④ 生命保険の満期金など一時所得のある人
- ⑤ 国民健康保険に加入している人（所得のない人、遺族年金・障害者年金のみ受給している人も申告が必要です）

※所得税の確定申告をした人は住民税の申告は必要ありません。

### ●申告に必要な書類

- ① 平成18年中の収入がわかる書類（給与所得の源泉徴収票／報酬、謝礼などの支払調書／収入、経費のわかる帳簿／保険の満期など一時所得の支払調書／個人年金の支払調書）
- ② 国民年金保険料控除証明書（役場では交付できません）
- ③ 国民健康保険税の納税証明書（役場から郵送しています）
- ④ そのほかの健康保険（社会保険任意継続、建設国保など）料の領収書（コピーでも可）
- ⑤ 損害保険、生命保険などの控除証明書（原本）
- ⑥ 障害者手帳、療育手帳（本人または被扶養者が認定を受けている場合）
- ⑦ 印鑑
- ⑧ 本人名義の通帳の口座番号（所得税を納付する場合は通帳印も必要です）

## 所得税の確定申告

所得税、贈与税、消費税の確定申告の受け付けは、今までもどおりベイサイドプラザ若松特設会場で行っています。なお、若松税務署内では受け付けていません。

### ●申告期限 3月15日（木）

※特設会場は4月2日まで開設していますが、所得税、贈与税の申告は3月15日までとなっています。

※消費税の申告期限は4月2日です。

●受付時間 平日午前9時～午後4時

●ところ ベイサイドプラザ若松3階（若松区本町）

●問い合わせ 若松税務署 ☎ 761局2536番



住民税（町県民税）、国民健康保険税の申告と所得税の確定申告の受け付けが始まりました。申告期限は3月15日です。住民税の申告書は原則として1月1日現在で住所がある市町村に提出してください。

※書類に不備がある場合は受け付けることができませんので、ご注意ください。

### 問い合わせ▼役場課税係

☎201局4321番

## 申告の日程

### 時間

午前9時～午後4時

### 場所

役場 101 会議室

### 2月

Feb.

- 26日（月）梅ノ木団地
- 27日（火）緑ヶ丘、鯉口、美吉野
- 28日（水）住宅借入金（取得）還付申告と譲渡所得の申告

※土地や株式の譲渡所得の申告は28日（水）以外、役場では受け付けできません。

### 3月

Mar.

- 1日（木）高松
  - 2日（金）二東、二西
  - 5日（月）おかの台、中央、樋口、樋口東
  - 6日（火）吉田西、高尾
  - 7日（水）下二東、下二西、古賀
  - 8日（木）頃末北、吉田南
  - 9日（金）頃末南、机
  - 12日（月）吉田団地
  - 13日（火）吉田東、宮尾台
  - 14日（水）立屋敷、猪熊1丁目～6丁目
  - 15日（木）猪熊7丁目～10丁目
- ※農業所得のある人も、お住まいの地区の指定日に申告してください。

## 納税相談



期間中は納税係窓口で納税相談も行います。気軽に相談してください。

●問い合わせ 役場納税係

### ●おねがい●

申告期間中は大変込み合います。待ち時間が長くなる場合がありますが、ご協力をお願いします。



日・曜	行事名	時間	場所	問い合わせ
2金	住民相談 ※祝日を除く毎週月・水・金曜日にしています。	10:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
3土	お話し(たんぼぼ)	14:00～	図書館	図書館
5月	行政相談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
10土	お話し(ともしびの会)	11:00～	図書館	図書館
"	司法書士の無料法律相談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
"	お話し(図書館スタッフ)	14:00～	図書館	図書館
17土	お話し(ぶぶら)	14:00～	図書館	図書館
18日	クリーンキャンペーン	10:30～12:00	猪熊河川敷公園	社会福祉協議会
19月	行政相談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
20火	介護相談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
22木	親子で遊ぼう(ぐくぐ広場)	10:00～11:00	子育て支援センター	子育て支援センター
23金	親子で遊ぼう(のびのび広場)	10:00～11:00	子育て支援センター	子育て支援センター
24土	お話し(ピノキオ文庫)	11:00～	図書館	図書館
27火	町議会議員選挙立候補予定者説明会	14:00～	役場302会議室	選挙管理委員会
29木	献血	13:30～16:00	南部公民館	社会福祉協議会
31土	お話し(図書館スタッフ)	14:00～	図書館	図書館

日・曜	従量制	日・曜	人頭制
1木	猪熊6～8丁目 頃末北1・2丁目 立屋敷1～3丁目	1木	猪熊6～8丁目
2金	猪熊4～6丁目 猪熊8丁目	2金	猪熊4～6丁目 猪熊8丁目 頃末南1丁目・3丁目(7～31番) 頃末北1丁目
3土	月2回まわり(太洋社)	3土	吉田東2丁目(1～21番) 吉田東5丁目(1～4番) 吉田西1・2丁目 吉田西3丁目(1・2番)
5月	猪熊4～9丁目 頃末南1丁目(1～29・32～35番)	5月	猪熊4～9丁目 吉田東5丁目(5～12番) 下二西1～3丁目
6火	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・3・5・11・12・16番) 月2回まわり(太洋社)	6火	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・3・5・11・12・16番)
7水	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・4・7番) 月2回まわり(環整) 頃末南1丁目(30・31番) 頃末南3丁目 吉田西1丁目・2丁目(1～5番)	7水	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・4・7番) 月2回まわり(環整) 頃末南3丁目(1～6番) 頃末北2丁目(2・3・6～16番) 立屋敷1・2丁目
8木	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6～8番)	8木	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6～8番) 吉田西3丁目(3～22番)・4丁目 下二東1・2丁目
9金	古賀 頃末 猪熊 月2回まわり(太洋社)	9金	古賀 頃末 猪熊 吉田東1・2丁目(22番) 月2回まわり(太洋社)
12月	古賀1・3丁目(9～16番) 吉田東2丁目(1～14番) 吉田西2丁目(6～20番) 吉田西3丁目(1～6番) 古賀3丁目 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目 中央	12月	古賀1・3丁目(9～16番) 吉田東3丁目・4丁目(1～8番) 立屋敷3丁目 古賀3丁目 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目 中央
13火	机1・2丁目 頃末南2丁目 美吉野 吉田東4丁目	13火	机1・2丁目 頃末南2丁目 美吉野 吉田南1丁目 二西1丁目 二東1～3丁目
15木	吉田東1丁目・2丁目(15～22番)・5丁目 吉田西3丁目(7～22番) 吉田南4丁目(2番)・5丁目 下二西3丁目(1～7番)	14水	伊左座1丁目(1～22番)・2丁目 吉田南2・5丁目
16金	吉田東3丁目 吉田西5丁目(6～9番) 吉田南3丁目・4丁目(4・6番)	16金	吉田団地8番(37～57棟) 樋口(6・7番) 樋口東 吉田団地1番(1～15棟) 吉田団地2番(16～31棟) 吉田団地3番(32～36棟) 吉田団地5番(83～86・94～101・109棟)
17土	吉田西4丁目・5丁目(1～5番) 吉田南2丁目 下二西2丁目 二西3丁目(1～13番) 吉田団地	17土	猪熊町住 猪熊5丁目8番 月2回まわり(太洋社) 下二東1～3丁目 下二西3丁目(14～16番) 吉田南1丁目
19月	樋口(6・7番) 樋口東	19月	猪熊町住 猪熊5丁目8番 月2回まわり(太洋社) 下二東1～3丁目 下二西3丁目(14～16番) 吉田南1丁目
20火	猪熊5丁目 樋口(8～10番) 月2回まわり(太洋社)	20火	猪熊町住 猪熊5丁目8番
22木	猪熊1～4丁目 古賀2丁目 月2回まわり(環整)	22木	猪熊5丁目 樋口(8～10番) 猪熊1～4丁目 古賀2丁目 月2回まわり(環整) 下二東3丁目 二西2・3丁目
23金	樋口(5番) 猪熊 古賀 月2回まわり(太洋社)	23金	吉田団地4番(66～71・87～93・102～105・108棟) 吉田団地6番(72・73・76～82棟) 吉田団地7番(60～65・110～113棟) 吉田西5丁目
26月	二東1丁目・2丁目(1～7番) 二東2丁目(7～15番) 二東3丁目(1～17番) 下二西1丁目	26月	樋口(5番) 猪熊 古賀 吉田東4丁目(9～13番) 月2回まわり(太洋社) 二西4丁目
27火	二東1丁目・2丁目(1～7番) 二東2丁目(7～15番) 二東3丁目(1～17番) 下二西1丁目	27火	伊左座1丁目(2・3番) 伊左座3・4・5丁目
28水	二東3丁目(18～23番) 二西1・2丁目 伊左座5丁目		
29木	伊左座2丁目(13～16番) 伊左座3・4丁目		
30金	伊左座1丁目・2丁目(1～12番)		
31土			

## 4月8日(日)は県知事選挙と県議会議員選挙の投票日です

■県議会議員選挙(いずれの手続きも中間市役所で行います)

【立候補予定者説明会】

- とき 3月14日(水) 午後1時30分
- 持ってくるもの 筆記用具、出席者の印鑑
- ※出席者は1候補予定者につき、3人以内です。

【立候補届出用紙などの事前審査】

- とき 3月19日(月) 午前8時30分～午後5時
- 【立候補届出受付】
- とき 3月30日(金) 午前8時30分～午後5時

## 4月22日(日)は町議会議員選挙の投票日です

■町議会議員選挙

【立候補予定者説明会】

- とき 3月27日(火) 午後2時
- ところ 役場302会議室(1候補予定者につき出席は3人まで)
- 持ってくるもの 筆記用具、印鑑

【立候補届出用紙などの事前審査】

- とき 4月10日(火) 午前8時30分～午後5時
- ところ 役場201会議室
- 【立候補届出受付】
- とき 4月17日(火) 午前8時30分～午後5時
- ところ 中央公民館大ホール

問い合わせ ● 役場選挙管理委員会 ☎ 201-4321

町の人口 (面積 11.03 km <sup>2</sup> )		
18年1月	19年1月	1月の人の動き
31,645人	人口 31,345人	出生 ▶ 26人
14,922人	男性 14,728人	死亡 ▶ 32人
16,723人	女性 16,617人	転入 ▶ 104人
12,486世帯	世帯数 12,616世帯	転出 ▶ 111人
		その他 ▶ 0人

救急	火災	種類別	管内火災・救急件数(1月)
113	2	水害	
50	1	芦屋	
61	1	遠賀	
81	0	岡垣	
305	4	合計	

●今月の新刊

一般書

ケータイ小説家になる魔法の方法  
伊東おんせん著  
若者の読書離れに歯止めをかけられるか、ケータイで読む小説。現在ヒット中の作家のインタビューを交えてその秘密を探る1冊。

小池芳子の手づくり食品加工コツのコツ3  
小池芳子著  
漬け物、おこわ、くん製…。自分で作るにはちょっと手間がかかって、おいしく作るには少しコツがある昔ながらの加工食品の作り方が満載。

翻訳家の仕事 岩波書店編集部編  
翻訳家たちの苦心の日々を綴った本書。どんなに苦勞しても、原文を訳して世に出す喜びを忘れない翻訳家たちの姿勢は、とても素敵です。

裏mixi ミクシィで楽しむ裏ワザを約70本紹介!  
アスペクト出版社  
ちまたで噂されている紹介制 SNS「mixi」。その裏情報がこの本に凝縮されています。あなたもmixi会員なら気をつけて。

特攻 最後の証言  
「特攻 最後の証言」製作委員会著  
「特攻」に志願し、それぞれの理由から生き残ることになった元特攻隊員8人が、その当時の状況を率直に語った証言集です。

児童書  
なかよしいっしょこぶたちちゃん  
きたやまようこ作・絵  
こぶたの赤ちゃんシリーズの4作目。こぶたちちゃんには仲良しがたくさんいます。お友だちに興味を持ち始めた頃の赤ちゃんにぴったりの絵本です。

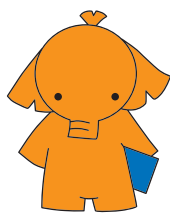
生麦生米生卵 長谷川義史作・齋藤孝編  
声にだすことばえほんシリーズの早口言葉編です。家族みんなで言い合っても、おもしろいかも。

一休 西本鶏介文・福田岩緒絵  
とんちが得意な一休さん。5歳でお寺に修行に入り、人々のために知恵を使いました。そんな一休さんの87年の一生を、やさしい絵と文で綴っています。

ソラマメの絵本  
こぐれきよし編・かとうまふみ絵  
枝豆より少し大きな豆。そんなソラマメのことが、ぎゅっつまった本。ソラマメ料理の作り方もありますよ!

龍のすむ森 竹内もと代作・牧野鈴子絵  
神社の守り人として、清瀬小学校に転校してきた少年・智は昔から伝わる神事を行う定めだった。そして龍の姿を一目見ようと、友だちの信也と一緒に、暗い北の森に行こうとする2人…。

晴れときどき 読書



お問い合わせは  
水巻町図書館  
☎201-5000

3月の休館日  
(■が付いている日が休館日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	■5	6	7	8	9	10
11	■12	13	14	15	16	17
18	■19	20	■21	22	23	24
25	■26	27	28	29	30	31

- お話会
  - 3月 3日 日 午後 2時～ (たんぼぼ)
  - 3月 10日 日 午前 11時～ (ともしびの会)
  - 3月 10日 日 午後 2時～ (図書館スタッフ)
  - 3月 17日 日 午後 2時～ (ぷがら)
  - 3月 24日 日 午前 11時～ (ピノキオ文庫)
  - 3月 31日 日 午後 2時～ (図書館スタッフ)
- 映写会
  - 子ども向け 3月 17日 日 午後 3時～
  - 大人対象 3月 18日 日 午後 3時～

予約本ベスト3

第3位  
病気になるらない生き方  
新谷弘実

第2位  
東京タワー  
リリー・フランキー

第1位  
名もなき毒  
宮部みゆき

注目の一冊 女はなぜ土俵にあげられないのか 内館牧子 著



女性知事や政治家、評論家たちの多くの意見に反対して、作家・内館牧子による「立ち入り禁止」の主張は展開されます。相撲に対する愛着を人一倍持ち、相撲のドラマも書き、横綱審議委員をも務める著者。土俵を聖なるものと断言するに至るまで、徹底して勉強をします。そして著者は、伝統文化の説明から始め、「土俵は聖域だから俗界と分ける結界のようなものだ」と、立ち入り禁止が正しいと書いています。

土俵の4本柱の位置、それにまつわる逸話など数多くの例が書かれてあり、楽しく読むことができます。さらに「青房下」などの説明に、四季や四天王などとのつながりが登場するなど、思わずなるほどと唸ってしまいます。一方、土俵は15日間しか使わないにもかかわらず、次の本場所まで地下に収蔵すること、それを大相撲の始まる直前に壊してしまい、新しく作り直すことなどを現場で取材し報告します。「呼び出し」たちが造る土俵、聖域を作るという意識、そして「神迎え」と「神送り」という儀式など、著者が驚嘆し、強く土俵にこだわった気持ちが伝わってきます。引用文献だけでも70近くあり、日本人のものだけに留まらない書籍の紹介が最後に記載してあります。著者が全力を投入した本であることが強く感じられる1冊です。